# ○● くらしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター(10月15日第786号)

- 1. 電気・ガスの契約トラブルなどに気をつけましょう ~消費者庁・国民生活センターからのお知らせ~
- 2. SNS 型投資・ロマンス詐欺被害

~京都府警察本部 生活安全企画課からのお知らせ~

3. 【見守り新鮮情報第493号】展示会に誘われて…着物の次々販売に注意

~国民生活センターからのお知らせ~

### 1. 電気・ガスの契約トラブルなどに気をつけましょう

~消費者庁・国民生活センターからのお知らせ~

電気・ガスの料金メニューは自由に選ぶことができますが、契約トラブルなどにあわないよう、気をつけるべきポイントをお知らせします。

#### **<ポイント>**

- ・ 料金メニューを選ぶ際は、契約内容をよく確認!
- 勧誘があった場合には、勧誘にきている事業者名をよく確認!

### <注意点>

- ・ 大手電力会社と誤認させるような営業
- 建物全体の契約が切り替わる、といった誤認を与える営業
- スマートメーターへの切替えに関連した営業

#### <本件に関連するQ&A>

Q1:契約中の料金メニューの内容は、どのように確認できますか。

A 1:契約先によって異なりますが、事業者のHPやマイページなどから確認できる場合が多いです。 不明な点は、契約先に問い合わせましょう。

Q2:契約先がわからない場合はどうすればいいですか。

A 2:契約中の電力会社やガス会社の確認方法としては、例えば、以下のような方法が挙げられますので、ご確認ください。

- 1. クレジットカードや銀行の明細を確認する。
- 2. 他のサービス(通信費など)とセットで、電気・ガスが契約されている場合もあるため、他のサービスの契約書などを確認する。

#### <消費者向けQ&A>

その他にも、電気・ガスの契約等に関連したQ & Aが電力・ガス取引監視等委員会のHP上に公開されています。

https://www.emsc.meti.go.jp/info/faq/index.html

#### くお問い合わせ先>

困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」(局番なし188(いやや!))にご相談ください。

また、電気・ガスの契約に関する制度などについては、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口(03-3501-5725)にお問い合わせください。

#### <詳細>

https://www.caa.go.jp/notice/entry/039477/

https://www.kokusen.go.jp/soudan\_now/data/denryoku.html#release

(国民生活センター「電力・ガスの契約トラブル更新」)

(消費者庁・国民生活センター令和6年9月30日「電気・ガスの契約トラブルなどに気をつけましょう(令和6年9月版) | を加工して作成)



2. SNS 型投資・ロマンス詐欺被害 ~京都府警察本部 生活安全企画課からのお知らせ~

京都府内だけで SNS 型投資・ロマンス詐欺被害額は約13億8900万円(今年1月~8月までの暫定値)

<注意点>ご家族、ご友人、周りの方にも注意喚起をお願いします。

- SNS で知り合った人に投資を勧められる詐欺が増えている
- 恋愛感情や親近感を持たせてから投資を勧めてくることもある

SNS で知り合った人に投資や物の購入を勧められても、絶対にお金を振り込まない!!

<連絡先>京都府警察本部 生活安全企画課 075-451-9111

<詳細>https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/719783



3. 国民生活センターからの発表情報

~国民生活センターからのお知らせ~

#### 【見守り新鮮情報第493号】

展示会に誘われて…着物の次々販売に注意

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\_mailmag/mj-shinsen493.html

いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。 団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。 その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局:京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL: 075-671-0030 FAX: 075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

## ★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★☆

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。 上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

\_\_\_\_\_